



一般廃棄物収集運搬業許可証

31蟹環指令第56号

所在地 愛知県愛西市日置町四反割27番地1
会社名 株式会社 ACS
代表者 代表取締役 辻 朝子 様

令和元年8月29日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業更新許可申請については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和元年9月3日

蟹江町長 横江 淳



取扱い廃棄物の種類	事業系一般廃棄物（可燃ごみ）
収集、運搬及び処分の別	収集、運搬 海部地区環境事務組合 八穂クリーンセンター
営業区域	蟹江町全域
許可期間	令和元年10月1日から令和3年9月30日まで
条件	<ol style="list-style-type: none">1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令並びに本町が定める収集計画に基づき行わなければならない。2. 海部地区環境事務組合が定める事業系一般廃棄物受入れ要領を厳守すること。3. 上記の条件に反する事態が生じた場合は、本許可を取り消すことができる。